

中国山地における牛供養の地域的差異に関する一考察

A Study on Regional Differences in *Ushikuyou* (Memorial Service for Cattle)  
in the Chugoku Mountains

高野 宏  
TAKANO, Hiroshi

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要  
第50号 2020年12月 抜刷  
Journal of Humanities and Social Sciences  
Okayama University Vol.50 2020

# 中国山地における牛飼養の地域的差異に関する一考察

高野 宏\*

## I はじめに

### 1. 本稿の目的

中国山地の脊梁部、とりわけ広島・島根・岡山・鳥取の4県が接する地域（以下、四県抱合地帯）では、仔牛の生産を中心とした畜産業が盛んであった。それは、中国山地の放牧に適したなだらかな地形に加え、近世期における周辺地域での牛耕の普及、地域内における鉄山業の存在を背景に発達したものである。近世後期には牛の商品化に伴い、畜牛の品種改良と血統の固定が進展し、「竹の谷蔓」（岡山県阿哲郡神郷町）や「岩倉蔓」（広島県比婆郡比和町）などの「蔓牛」が生み出された。そこで生産された牛は、近隣地域の農家で使役に供されるだけでなく、大阪を中心とした近畿地方へも「上方博労」と呼ばれる家畜商によって移送・販売されていた。いずれにせよ、昭和30年代に農耕の機械化が進展するまで、同地域は産牛地帯としての全国的な地位を確固たるものとしていた。石田（1961）は、四県抱合地帯を中心とした産牛地帯を「畜牛核心地帯」と称している。



第1図 広島県における「特別な田植」の呼称と事例地域の位置

出所：広島県教育委員会編(1953)、27頁、図20を簡略化した。

\* 岡山大学大学院社会文化科学研究科准教授



第2図 牛供養における代掻きと田植え

出所：2004年5月30日、広島県比和町にて筆者撮影。

こうした「畜牛核心地帯」と重なるように、ウシクヨウ（牛供養）やクヨウダウエ（供養田植）などと呼ばれる特別な田植えの行事（以下、牛供養）が分布している（第1図）。それは、稲の豊作や五穀豊穡を田の神に祈るとともに、大山智明権現などの牛馬の神を勧請して畜牛の安全を祈願するものである。式次第には地域差があるが、参加者や代掻き牛による道行き、神仏混交による牛馬供養の儀式、代掻きの競演、歌謡と楽器の演奏を伴った田植作業の四つを核とする（第2図）。これらの写真からも分かるように、牛供養は神事であるとともに、民俗芸能であり、娯楽性の高い祭礼行事でもあった。とりわけ代掻きの競演は大いに盛り上がる場面であり、牛供養の代掻きに参加する者（追い手や牛の所有者）は自らの畜産家としての自尊心をかけてそれに臨んだ。自らが、あるいは自らの牛が代掻きの先頭に行く場合には、彼らはそれを「末代までの名誉」とまで感じていた。さらに、見物に押し寄せた者たちは、田の中でツナ（綱、代掻きの演目）を披露する牛たちの体格や毛艶、追い手の操牛術を熱心に批評しては、彼らに声援や罵声を浴びせていた。見物人たちも日常的に牛を飼い、牛を操る農業者であり畜産家であったからである。このように、牛供養の代掻きには、産牛地帯において醸成されてきた、人と牛との心情的なつながりや、畜産家どうしの競争心が直接的に表現されている。

「畜牛核心地帯」の生活文化を象徴する牛供養であるが、その研究を紐解いてみると、以下のような問題を指摘することができる。

- ① 詳細な調査報告や事例研究が少ない。行事の形式（式次第や芸態）については、牛尾（1986）、内田（1974）、藤井（1991）が比較的詳細であるが、同行事が開催される社会的文脈にまで記述したものはほとんどない。
- ② 市町村史などの断片的な報告によれば、牛供養の開催目的や開催形態（開催に至るまでの経緯、費用の負担など）には地域によってかなりの違いがみられる。そうした牛供養の多様性について取り上げ、その多様性が生じる原因について考察したものがない。
- ③ 牛供養の起源や伝播の過程について、考察がなされていない。

なお、①については、牛供養が大田植の一種と認識されていることが一因と考えられる。大田植とは、主に中国地方に分布する「太鼓その他の囃し物を入れて指導者のサゲと早乙女が田植歌を唱和する『祭りをかねた特殊な田植行事』」（日本放送協会編 1969：9）などと定義することができ、それは日本民俗学や芸能史研究の立場から日本文化を解明する重要な手掛かりとして注目されてきた。ただし、大田植研究の中心は「畜牛核心地帯」ではなく、ハヤシダ（囃田）やハナダウエ（花田植）などと呼ばれる、牛馬供養の儀式を伴わない田植えの行事（以下、囃田）を伝承する西中国山地の村々にあった。誤解を恐れずにいえば、多くの研究者にとって牛供養は囃田の「地域的変種」であった。それゆえ、囃田と異なる田植歌に注目が及んだものの、「畜牛核心地帯」における生活文化を象徴する習俗として深く研究されることはなかった。それが、②や③へと繋がっていったといえる。

それに対し、筆者は、上記の問題群を必ずしも意識するものでなかったが、広島県と島根県において牛供養の事例研究を積み重ね、各地での開催目的、開催形態、行事の形式を調査・記述するとともに、牛供養の社会的文脈や地域的意義を地域住民の日常生活から考察してきた（高野 2007; 2009; 2010; 2018）（①に対応）。具体的な調査対象地域は、神石郡豊松村川東地区（現・神石高原町）、比婆郡比和町森脇（現・庄原市）、比婆郡西城町八鳥（現・庄原市）（以上、広島県、第1図参照）および島根県安来市広瀬町比田地区である。広島県の3地域については大正・昭和戦前期を中心とした調査を行い、広瀬町比田地区に関しては、江戸後期から現在に至るまでの開催形態や形式、地域的意義等の変化を追った。これらの個別的な事例研究を通じ、地域によって開催目的や開催形態が大きく異なっていること、また、それに合わせて式次第などの形式にも比較的大きな差異がみられることなどが明らかになってきた。

しかしながら、現段階ではそれら個別事例間の比較検討を行うには至っておらず、上記②・③の問題に対応する検討・考察の作業も十分には行い得ていない。そこで本稿では、開催目的や開催形態、行事の形式、背後にある社会的文脈が詳細に判明した広島県における3事例の比較から、牛供養にみられる地域差を明確化するとともに、その差異が生じた原因について考察する。そのことによって、②の問題に接近しようとするのが本稿の目的である。ちなみに、③の問題については、牛供養が開始された経緯が明確に判明している広瀬町比田地区の事例が大きな手掛かりとなるが、未

だ確証をもった議論を展開できる段階にない。

本稿の具体的な流れとしては、まず、本章第2節にて事例地域を概観する。続く第II章では、取り上げる三つの牛飼養の間にみられる差異を、開催目的・開催形態、および形式の両面から整理する。そのうえで、それら開催目的・開催形態・形式の関係性（整合性）について言及する。その後、各地の牛飼養に差異が生じた原因に関する考察に移るが、ここでは事例地域での畜産業のあり方（牛の所有、牛馬取引の様態など）を議論の足掛かりとする。つまり、中国地方における畜産業の発達史をマクロな歴史的・社会的な背景として紹介しつつ（第III章）、3事例地域で形成された畜産業のあり方の違いから牛飼養にみられる地域的差異の原因について一定の結論を導き出す（第IV章）。そして、第V章の内容は、本稿のまとめと今後の課題への言及である。

## 2. 事例地域の概観

豊松村は、広島県と岡山県にまたがって広がる吉備高原のほぼ中央に位置する。残丘である米見山（661.1m）のほかは、峰の高さが揃った小規模な丘（のろ）と谷が交互に繰り返す、隆起準平原に独特の景観が広がる。家屋は丘の緩斜面に散在し、集落は疎開村の形態をとる。平坦地が少なく、高原の冷涼な気候のため、家屋周辺の畑地が主耕地であり、稲作による収入不足を補うために、葉煙草や蒟蒻芋等、商品作物の栽培が麦作との組み合わせで行われてきた。また、「スミヤマ（炭山）」と呼ばれる、家屋から離れた山林での炭焼きも盛んであった。畜産業については、「牛の先立ち（家の盛衰は畜産の成功如何による）」との言葉を伝える如く、同地の農家経営に深く組み込まれていた。家屋周辺の山林を「シバヤマ（柴山）」と呼ぶが、ここでは青草の茂る程度に植生が管理され、牛の放牧に用いられていた。具体的に調査した川東地区（小字では平佐・坂根・川東前・徳永寺が該当）は、役場（現・豊松支所）のある中心集落から約500mのところを位置する。1935年当時には、30戸の専門的農家によって構成されていた。

比和町は広島県の北東部、鳥根県との県境にあり、中国山地の懐に抱かれた地域である。第一の事例地域である豊松村からは、直線距離で約40km北東に位置している。町の北部に吾妻山（1,238.4m）、立烏帽子山（1,299.0m）、黒石山（1,021.7m）が連なり、比和川が町域を縦断している。同町布見は「岩倉蔓」が作り出された地域であり、比和町一帯が「畜牛核心地帯」の一角をなしていた。大字森脇は、この比和町の最北端をなす地域で、吾妻山の麓、比和川上流部の比較的狭い兩岸に展開する、北東から南西に細長い地区である。上八川・石ヶ原・久泉原・山王・永原の5集落から構成され、現在の戸数は約90である。生業形態としては、標高が高く、冬季の積雪も多いため、水田単作地帯となっており、そこに仔牛の生産を中心とした畜産業が組み合わされていた。吾妻山には226町歩にも及ぶ大規模な共有牧場（吾妻牧場）が開設されており（開設年は1887年）、昭和戦前期にも森脇の住民によって維持・管理されていた。

西城町は、比和町の東に隣接する地域で、北に1,200m級の山々からなる比婆山連峰を望み、奥



出雲町との県境を源流とする西城川が町域を縦断している。六の原製鉄所跡（大字油木）や小鳥原砂鉄精錬所跡（大字小鳥原）が伝えるように、江戸時代には鉄山業が栄え、西城の市街地は鉄の集散地として賑わった。事例地域の大字八鳥は、西城町の役場集落（大字西城）から北北東約4kmに位置し、西城川に合流する八鳥川の両岸に開けた地域である。八鳥川の谷幅は比較的広く、中国山地にある集落としては水田が広く展開している。ただし、ここでも標高の高さに起因する冷涼な気候により、水田二毛作は一般的ではなく、森脇と同じく、水田単作に仔牛の生産を中心とした畜産業が組み合わせられていた。八鳥は、奥八鳥・内京・小原谷・日南・隠地・清正・重国谷・法京寺・上八日市・下八日市の10集落によって構成され、現在は約120戸からなる。

## II 牛供養の地域的差異

### 1. 開催目的および開催形態の差異

第1表として、3事例地域間における牛供養の開催目的、開催形態等の差異をまとめた。

豊松村川東地区では、地区内で娯楽を求める機運が高まったときや、何か地区に記念となる出来事があったときなどに、農家が主催者となって開催していた。牛供養の主催者は「一念発起した者」であれば誰でも良かったとされるが、実際には本家や旧家など地域内での社会的地位が高く、比較的裕福な農家が務めるのが一般的であった。「名」という本家-分家の血縁原理に基づく組織が当地での日常生活の基盤になっており、本家-分家間の経済的格差も大きかったことがその背景にはある<sup>1)</sup>。川東地区では牛供養の主催者をタヌシ（田主）と呼んでいたが、開催にかかる費用は全て

第1表 牛供養の開催目的・開催形態の比較

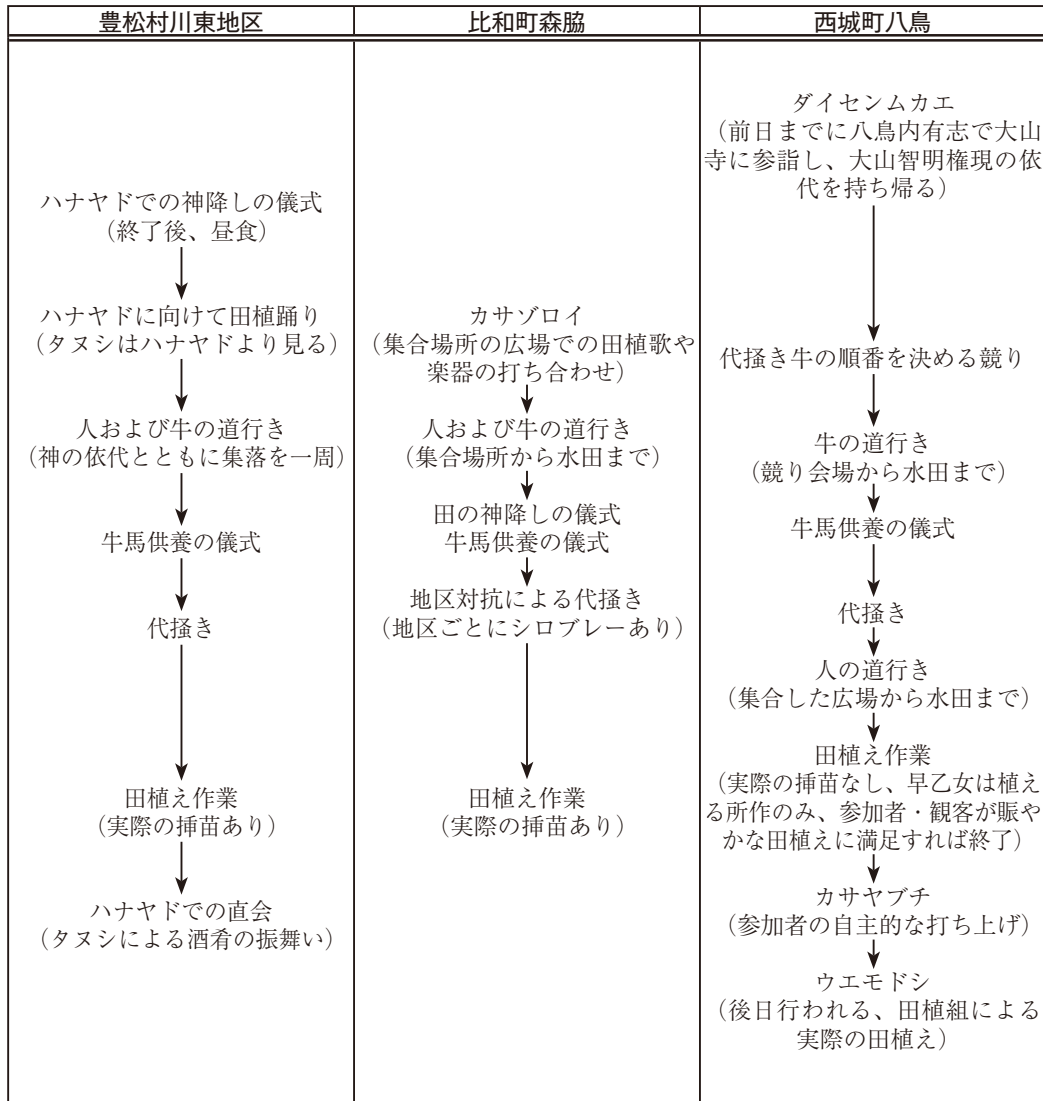
	豊松村川東地区	比和町森脇	西城町八鳥
主催者	比較的裕福な農家	獣医 (比和町には江戸時代末期、家畜商によって牛供養が開始されたとの伝承がある)	家畜商
開催目的	娯楽・記念行事として	地域住民への感謝のしるし	「愛牛家」の経営立て直し
開催時期	半夏頃	半夏頃	半夏頃
費用負担	主催者の負担	主催者の負担	参加者からの寄付
水田	主催者が所有する田	牛供養に適した圃場	牛供養に適した圃場
当屋	主催者の家	なし	なし
参加者の範囲 (田植え)	地区を二分する範囲	各地区のサゲに依頼して森脇中から集める	各地区のサゲに依頼して八鳥中から集める
参加者の範囲 (代掻き)	地区を二分する範囲	比和町全域 (家畜商にも声掛け)	家畜商の活動範囲
聞き取りできた事例	1935年頃の7事例	1915年頃(山王) 1922年頃(石ヶ原)	1923年(内京) 1936年(重国谷)

このタヌシが負担することになっていた。参加者は基本的に地区内を二分する範囲からの参加であり<sup>2)</sup>、早乙女や囃し手、代掻き牛などが集まる範囲は限定的であった。会場には、神降しの儀式および直会が行われる当屋（ハナヤド〔花宿〕と呼ぶ）と、代掻き・田植えを行う圃場とが必要であったが、これらはタヌシの家と彼が所有する田であった。

比和町には江戸時代末期に大字布見の家畜商（林屋早助）によって牛供養が始められたとの伝承があるが、大正・昭和戦前期の森脇においては、獣医がその主催者となっていた。開催の理由は、自らが引退するとき、あるいは例年よりも大きな収入があったときに、地域住民への感謝のしるしとして、自費で牛供養を実施するというものであった。開催を決意した獣医は、森脇のなかで牛供養に適した圃場を探し、その所有者に田植えをしないように依頼する。川東地区のように当屋が設定されることはなかった。この「牛供養に適した圃場」の条件とは、面積が2反程度で綺麗な長方形をしていること、三方を山に囲まれていて見物人が座って田の全景を眺めやすいことであった。そして、参加者は川東地区のように限定的ではなく、かなり広範囲に集められた。早乙女や囃し手については、各集落にいるサゲ（田植の指揮者）を通じて森脇中から参加を募り、代掻き牛とその追い手については、獣医のネットワークによって比和町全域から集められていた。その頭数は百数十頭にも及んだという。また、獣医は知り合いの家畜商にも声を掛けていたとされ<sup>3)</sup>、森脇の牛供養には「バクローウシ（家畜商が所有する牛）」の参加も少なからずあったという。

これらに対し、西城町八鳥の牛供養はやや特殊な事情から家畜商によって開催されていた。当地でも、牛飼養・牛生産に熱心な「愛牛家」が数多く存在した。そうした「愛牛家」は、「良い牛がいれば土地を手放してでも買う」といったように、なかば採算を顧みず、牛に対して多額の投資を行うことがあった。ゆえに、「愛牛家」の多くは裕福な農家であったものの、自慢の牛が不慮の事故や病気によって死亡すると、投資を回収できず、農家経営に行き詰まることがあった。八鳥での牛供養は、こうした困窮した「愛牛家」が取引のある家畜商に依頼し、経営立て直しの資金を集めるために開催してもらっていた。開催依頼を受けた家畜商は、顧客の「愛牛家」たちに代掻きへの参加を呼びかけ、森脇と同じく、八鳥各集落のサゲに相談して早乙女や囃し手を集め、牛供養の見物に適した谷あいの圃場を確保した。牛供養の開催費用は主に「愛牛家」らから寄せられる多額の寄付によって賄われ、その余剰分（寄付の総額から必要経費を引いた収益）が開催を依頼した「愛牛家」へと渡されていた。なお、ここでも川東地区のような当屋は設定されていなかった。

このように、同じ牛供養であっても、開催目的や開催形態については著しい地域的差異があることが理解できる。3事例に共通しているのは、牛供養が純粋な儀礼というわけではなく、道行きや田植えの賑やかさ、代掻きの競演によって高い娯楽性を有していたことである。地域の労働としての田植が終る半夏頃に開催されていたことも、牛供養の非日常性を助長していた。それゆえ、牛供養はどの地域においても、特別な行事としてその開催が待望されていたのである。



第3図 牛供養における式次第の比較

## 2. 形式における差異

ここで取り上げる三つの牛供養においては、開催状況や開催形態だけでなく、その形式においても明確な差異が確認された。第3図は、各地の式次第をまとめたものであるが、ここではとりわけ注目される点のみに言及する。

豊松村川東地区の事例では、当屋の前での田植踊りと儀式後の直会が注目される。前者では参加者がタヌシおよびタヌシの家に向かって田植踊りを披露する。そもそも、牛供養の一日において、タヌシは参加者から「タヌシサマ (田主様)」として大変に敬われる存在であるが<sup>4)</sup>、そのことが



祭礼形式に表現されている。それに対して、後者では、タヌシが参加者に対し気前よく酒肴のもてなしをする。また、神々が迎えるルートも特徴的であり、降神の儀によってタヌシの家に降ろされた神々は、道行きによって集落（正確には集落を二分する範囲）を回り、圍場での式次第を済ませ、タヌシの家での直会を経て、タヌシの家から天に帰っていく。すなわち、そこにはタヌシの家が異界（神々の世界）との接点となり、そこから集落全体へと神威がもたらされる構図が確認される。地域でのタヌシやタヌシの家の重要性が、牛供養の遂行によって象徴的に高められている。

比和町森脇の事例では、代掻きの特徴がある。代掻きが地区対抗の形式をとるのは本稿の3事例地域では森脇だけであり、代掻きに付随するシロプレー（代布令）の場面は管見の限りこの地域に唯一のものである。ちなみに、シロプレーでは袴姿に烏帽子を被った人物（この人物もシロプレーと称される）が、各地区の代掻きに先立って、披露するツナ（綱）の名称、イチバンウジ（一番牛、代掻きの先頭を行く牛）とシロナルメ（代なるめ、代掻きの最後尾を行く牛）を務める牛の名前、それぞれの所有者の名前を、見物にきた人々に恭しく読み上げる。また、川東地区と比較した際、集落内を回る道行き（道行きは集合場所から水田まで直線的に進む）、直会の欠如も注目される。

西城町八鳥の事例には他地域に見られない式次第や場面が多く確認される。第一には、代掻きに先立って行われる牛の順番を決める競りである。八鳥での代掻きの参加者はいずれもが牛自慢の「愛牛家」であった。そのため、誰もが衆目を集める先頭ないし先頭に近い順番を希望しており、牛の順番は牛供養に対する寄付の多寡で決められていた<sup>5)</sup>。先頭を競り落とすためには米十俵は必要であったといわれ、この競りの場面で集まる寄付金の総額は大変なものであったと推察される。第二には、牛の道行と人の道行が分離していること（道行は競り会場から田まで直線的に進む）、第三には当日には実際には田植え（挿苗）をしないこと（ないし、後日行われる田植組でのウエモドシ〔植え戻し〕）が挙げられる。最後に、直会が参加者めいめいの自主的なもの（カサヤブチ〔笠やぶち〕）となっており、主催者による全体的なそれが欠如していたことも目立つ特徴の一つといえる。

### 3. 牛供養の開催目的・開催形態・形式の関係

興味深いことに、各地区の牛供養の開催形態とその形式は、開催目的に対して整合的である。

まず、豊松村川東地区の事例では、地域の中心的な農家が地区を代表して、娯楽ないし記念行事としての牛供養を自費で開催していたが、そこには単なる親切心というよりは、地区のリーダーとしての自負が付随していたとみるのは自然である。つまり、盛大な牛供養の開催は彼らの自尊心に関わる問題であり、牛供養が自家の統率力や社会的地位を周囲に誇示する場面であったと考えられる。そのために、タヌシは参加者から離れてハナヤドから田植踊りを眺め、直会において盛大に酒肴を振舞い、自家の屋敷や水田を儀式の重要な場所として提供した。また、そうした牛供養の形式を疑いなく受け入れ、伝承してきた参加者の立場まで考慮に入れるならば、川東地区の牛供養は、一面で中心的な農家によって提供される娯楽であったが、他の側面では集落での日常生活における

社会関係（本家－分家関係に基づく社会構造）の意識的・無意識的な再現であるとともに、かかる社会関係の強化・再構築の過程であったとみることもできる。

これに対し、比和町森脇の牛供養では、獣医が様々な属性の地域住民に対し、感謝の意を表明するという開催目的を十分に果たしうるようになっていた。早乙女や囃し手など、賑やかな田植えの参加者は、シロミテを祝うハレの行事としてそれ自体を楽しんでおり、代掻きに参加する牛の飼主や追い手は、自らの畜産家としての自尊心をかけ、それを満たすために牛供養にのめりこんだ。産牛地帯らしく、当日に詰めかけた観客も牛や操牛法に興味のある者たちが多く、彼らは賑やかな田植え風景を楽しむとともに、地区対抗の代掻きの競演に熱狂した。さらにいえば、代掻きの後、方々で牛の売買が行われていたことも聞くことから、獣医から声を掛けられた家畜商にとっては自分の牛（バクローウシ）を売ったり、代掻きの際に目を付けた優秀な牛（シロプレーで紹介されるイチバンウジなど）を購入したりする、絶好の機会であったと考えられる。こうした牛供養の舞台は見物に適することが重要で、主催者の持田である必要はどこにもなかった。また、参加者の範囲と規模に主催者である獣医の広域的な活動が反映されているが、集落を回る道行きや、直会の欠如はその当然の帰結であったと理解できる。

最後の西城町八鳥の事例では、「愛牛家」救済のための資金確保、すなわち収入の増大と支出の削減に対して形式が整合的である。すなわち、代掻き牛の順番を決める競りは、家畜商により集められた「愛牛家」たちの競争心を煽り、寄付額（行事の収入）を増大させることにつながっている。また、直会を参加者の自主性に任せるということで、川東地区のように主催者側の支出がかさむということを避けることができる。人の道行と牛の道行との分離は、競りから始まる「愛牛家」たちによる代掻きの競演（「愛牛家」同士の競い合い）を行事の中心に据えることに伴う、形式的な対応と理解できる。実際の田植え（挿苗）の欠如については、牛供養の重心が競り・代掻きに傾斜した結果、あるいは同行事の徹底的なショー化を推し進め、労働色を排除した結果、引き起こされたと解釈することも可能である。集落を回る道行きの欠如の理由は、森脇と同じであろう。

### Ⅲ 中国山地における畜産業の発達

#### 1. 近世期における萌芽

本稿の冒頭でも触れたように、「畜牛核心地帯」において畜産業が発達した背景には、中国山地のなだらかな地形と、近隣地域での牛耕の普及のほか、近世期に同地域で栄えた製鉄業の影響があった。石田は、中国山地においては、鉄山に付随する薪炭林での放牧が同地域の生態として発達したことを指摘している（石田 1961:24）。また、岩永は、鉄山業の発達に伴い、農民の副業として砂鉄や銑などの駄送が普及した結果、中国山地では牛馬の飼養が発達したこと、のちの鉄山業の衰退に伴う駄馬飼養の減少で、農家副業が牛生産へと純化していったことを指摘している（岩永 1991:82-100）。このように、中国山地における畜産業は近世期において萌芽するが、それが「産業」

へと発展されるのは、政府・行政が積極的な畜産政策を展開した明治期以降である。

## 2. 明治期以降における政府の畜産政策

明治初頭、政府は開墾・畑作・牧畜による大農経営の創設を基調とした「勸農政策」を推進し、畜産政策もその一環で遂行された。それは具体的には、全国から畜産業を興そうとする有志者を募り、彼らに①畜産会社設立のための資金援助、②牧場用地としての官有地の貸与、③西欧（主にアメリカ）から輸入した種牡牛の貸与などを行うというものであった。しかし、こうした畜産政策は全国から多くの融資希望者を集め、各地で畜産会社の設立を促したものの、必ずしも成功裡には終わらなかった。というのも、融資を受けた者の多くが旧士族の出身であり、会社経営のノウハウを有していなかった。また、政府の側も資本の貸付を中心的な政策とし、彼らに対する技術的・経営的な指導・統制を欠いていたからである。結果として、初期の畜産政策は士族授産的な性格を帯び、この時期に設立された畜産会社も「松方デフレ」に伴う牛価低迷に耐えきれなかった。すなわち、その多くが明治20年代までには解散の憂き目に遭ったのである。

以上のごとき、「勸農政策」期における畜産政策への見直しがなされたのが、1884（明治17）年に召集された畜産諮詢会である。そこでは、家畜の改良繁殖を達成する条件と、家畜の供給および価格の安定についての検討が行われるとともに、資本の貸付を中心とした政策を改め、「民間の有力畜産家」とより直接的な関係を構築する方針が打ち出された。また、従前の牛馬流通は一般に家畜商に独占され、不正な取引も横行していたとされるが、それを一般の畜産家に開放することが意見として提出されている（広島県畜産組合聯合会 1981 [1931]：234）。家畜商の活動を規制・監督すること、「牛馬宿」等での相対取引を定市での競り取引に改めることで、畜産家に有利な流通体系の構築が望まれたのである。

そして、この畜産諮詢会で示された方向性が実現に向けて動き出したのは、明治30～40年代からであった。まず、1900（明治33）年には産牛馬組合法が施行されている。この法律によって、畜産家による同業者組合の規則が定められるとともに、種牡牛（馬）や牧場の管理、競り市場の開設、品評会の開催などの共同事業が組合名義で行えるようになった。また、「地主階級と然らざる階級」（広島県畜産組合聯合会 1981 [1931]：240）ととともに包摂する畜産組合は、中央政府や地方官庁の政策的な対象として位置づけられていった。次いで、1910（明治43）年には、牛馬の流通体系の整備を目的として、牛馬商取締規則と家畜市場法が施行された。これらの法令に従って、家畜市場の許認可制の実施、悪徳な家畜商の取り締まりがなされ、畜産組合の開設による家畜市場を保護する方針も打ち出された。

以上の明治期以降における政府の畜産政策をみていくと、①全国の畜産家を畜産組合に組織し、それを地方の政策的な「受け皿」とすること、②牛馬の流通を家畜商の独占から畜産家（畜産組合）に開放すること、この2つが主要な方向性をなしていた。それは「勸農政策」期における畜産政策

の失敗を踏まえたものである。そして、1915（大正4）年に畜産組合法が制定されると、組合名義での営利活動、上部組織の畜産組合連合会の設立が認められ、上記の方向性は一層顕著になった。

### 3. 明治期以降における中国地方での畜産政策

中国地方における畜産業の制度的整備も、上述した全国的な畜産政策を直接反映し、あるいはそれを先取りして整えられている。ここでは3事例地域が属する広島県での状況を記述する。

まず、明治初頭の「勸農政策」期には、神石郡で郡内有志による畜産会社（神石郡殖牛社）が政府の資金援助で設立されている（1882年）。同社は農商務省から西洋の種牝牛を借受け、民間で飼養する牝牛と交雑させることで畜牛の改良を図った。しかし、事業の大きさに比べて「経済状態幼稚なる時代」であり、「明治十六七年の一般財界不況に遭ひ需要頓に衰へ」たことから、1894（明治27）年に解散している（神石教育会委員会編 1980[1927]: 186）。神石郡殖牛社の一件は、まさに全国的な動向と一致する。

次に、畜産組合の設立状況であるが、広島県北部の産牛地帯では産牛馬組合法の制定に先立って、県令による畜産組合の認可が行われている。たとえば、のちに比婆郡となる三上・恵蘇・奴可の3郡では、1889（明治22）年に奴可郡畜産業組合が設立されたのに続いて、三上郡と恵蘇郡でも1898（明治31）年に畜牛改良組合が認可されている。そして、産牛馬組合法の制定に伴っては県内で「組合を設置せるもの頻出」し、1908（明治41）年には、それらを統括する広島県産牛馬組合連合会が発足している（広島県畜産組合聯合會 1981 [1931]: 741）。種畜場の運営などインフラ整備を除けば、県の勸業政策はこれらの組合や連合会を対象に行われ、それは技術員の派遣や種牝牛の無償交付、講習・講話・品評会の開催を主な内容としていた。このように、畜産家の組織化、すなわち「民間の有力畜産家」との直接的な関係性の構築は、全国的な動向に比して迅速であった。

そして、家畜商取締規則と家畜市場法が施行（1911年）されたことによって、広島県内でも牛馬の取引体系の整備が進む。『広島縣之畜産』は、家畜商取締規則に関して、「家畜市場法と相俟つて之が取締一層徹底し業務上の不正行為取締、…牛馬商の人格向上を図る等畜産改良発達上尠裨益を与へたる」（広島県畜産組合聯合會 1981 [1931]: 747）とその効果を記述している。また、家畜市場法施行を受けて、県内各地で産牛組合立の家畜市場の開設が始まることになる。比婆郡の例でいえば、早くも1911年に比婆郡産牛馬組合が家畜市場の経営に着手し、従来の「牛馬宿」問屋の強い反対を受けつつも、常設市場4、臨時市場9を郡内に設置することに成功している（東城町史編纂委員会編 1997: 324）。昭和戦前期の1931（昭和6）年の広島県内には、常設の家畜市場14（開設者は広島市1、広島県畜産組合連合会1、各郡畜産組合12）、定期の家畜市場43（開設者は広島県畜産組合連合会1、各郡畜産組合42）が置かれていた（広島県畜産組合聯合會 1981[1931]: 751-756）。

以上のような政府・行政の畜産政策が遂行された結果、中国山地における畜産業はとりわけ明治

第2表 神石郡および比婆郡における畜産業の発達

郡名		1886 (明治19) 年			1935 (昭和10) 年		
		一戸当たりの飼養頭数 (頭)	一戸当たりの飼養頭数 (頭)	牝牛率 (%)	一戸当たりの飼養頭数 (頭)	一戸当たりの飼養頭数 (頭)	牝牛率 (%)
1886年時	1935年時						
神石	神石	0.98	0.14	56.77	1.25	0.34	80.73
奴可	} 比婆	0.89	0.10	55.06	1.58	0.50	75.51
三上		0.82	0.05	57.38			
恵蘇		0.63	0.08	59.06			
		0.78	0.08	57.17			

出所：広島縣総務部統計課『広島縣統計書』より作成。

中期以降に大きく発展し、産牛地帯としての全国的な地位を確立していった。本稿の事例地域に関係する神石郡および比婆郡（1898〔明治31〕年以前は奴可郡・三上郡・恵蘇郡）における畜産業の発達を統計的にみると第2表のごとくなる。なお、表中の「牝牛率」は全飼養頭数に占める牝牛の割合で、種牛の固定の度合いを示し、産牛地帯化のメルクマールとなる。

#### 4. 家畜商と獣医に対する政策的な認識と位置づけ

なお、こうした畜産業の発達史のなかで、それぞれの地域で畜産業に深くかかわってきた家畜商と獣医とでは、政策的な認識や位置づけが対照的であった。この点を補足として述べる。

家畜商に対しては、先の畜産諮詢会のところで触れたように、彼らによる牛馬取引の独占および不正な取引が問題視されてきた。この点については、帝國農會の『牛馬に關する調査』（1915）には、「明治四十四年の牧畜雑誌に依るときは…博勞一名に付き牛馬合せて四十六頭餘を取扱はれたるの理にして…博勞一名は一ヶ年間に漸く二百三十一圓五十錢の所得に當るに過ぎず。之を博勞の飲食に消費せらるゝ金額に比較するときは殆ど利益なかるべきなり。是を以て勢ひ博勞をして不正手段を行はしむる」（帝國農會 1915：88）とある。すなわち、取引される牛馬に対して家畜商が過多で、必然的に不正な取引が発生するとみるのである。この問題に対して同調査は、「組合に依りて博勞の弊害を芟除せんとせば諸種組合と同じく組合管理者としては適任者を得ること最も必要にして、又組合員たるものも之が規則並びに目的を熟知するを要し、而も博勞の悪辣手段に對抗するの必要あり」（帝國農會 1915：88）としている。こうした認識は、必然的に、上述するような牛馬商に対する規制の強化、産牛馬組合立の家畜市場の整備による主要な牛馬取引からの家畜商の排除へとつながっている。

それに対し、後者の獣医については、その牛馬の数に対する人数の過少さが問題視されていた。1884年の『広島縣勸業年報（第二回）』は、畜産業の発達には熟達した獣医の存在が不可欠としたうえで、「縣下從來開業ノ獣醫ヲ算スルニ其數僅カニ三百名余ニシテ之レニ牛馬ノ合計頭數ヲ割り當ツレハ一人ニ付三百二十五頭ニシテ實ニ過當ノ頭數ト云フベキナリ」（広島縣勸業課 1884：36）



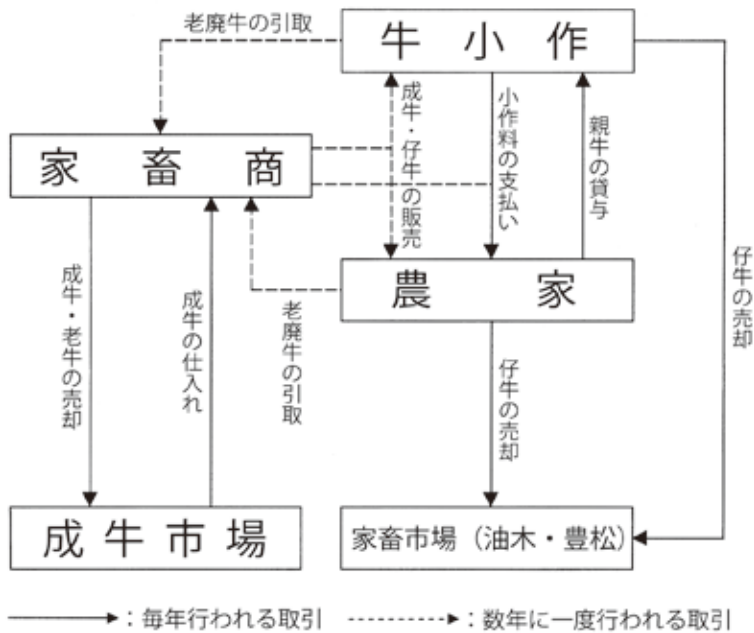
という深刻な獣医不足を指摘している。「畜牛核心地帯」での獣医不足は一層深刻であり、1892年の統計では、のちに比婆郡となる地域では、獣医一人当たりの牛馬頭数は913.4頭と、先の引用文にある県平均の2.8倍になっている（廣島縣勸業課 1892：36）。

#### IV 事例地域における畜産業と牛飼養の関係

ただし、前項で概略するマクロな政策的動向に対して、中国地方各地の反応は一樣ではなかった。実際のところ、本稿で事例とする3地域では、たとえば大正・昭和戦前期においても牛馬取引を家畜商が独占的に担っていた地域もある。さらに、牛の所有形態や取引形態、地域内における獣医・家畜商の居住の有無、獣医・家畜商の地域社会での影響力など、細部にわたって検討すれば、各地域の畜産業のあり方には大きな違いがあった。筆者は、そのことが各地の牛飼養の開催目的や開催形態に影響を与え、形式にも地域的差異を発生させたとみている。以下、事例地域ごとに考察する。

##### 1. 豊松村川東地区

川東地区においては、農家を牛主とした牛小作が発達していたことが特徴的である。1935年頃の同地区では一戸あたり1～2頭の牝牛を飼うことが一般的であったが、地区を構成していた30軒のうち自家で牛を所有していたのは9軒に過ぎない（高野 2007：393）。それ以外の31軒（全体の7割）



第4図 豊松村川東地区における牛馬取引（1935年頃）

出所：現地での聞き取りにより作成。

は牛を複数所有する比較的裕福な農家から牛を借り、所有権の割合に応じて小作料、すなわち借りた牝牛に種付けし生まれた仔牛の販売額の一部を支払いながら、和牛生産や使役に供していたのである。

このような生産物の分配による小作料の決済は、耕地の一般的な貸借慣行を家畜に応用したものであるが、当時広く栽培されていた蒟蒻芋の親芋においても同様の慣行が確認された。大正・昭和戦前期の川東地区では、本家－分家間の経済的格差が比較的大きく、血縁原理に基づく社会組織（「名」）が日常生活の基盤となっていた。かかる社会構造は、水田稲作の不振による商品作物や畜産業への農家経営の傾斜が、これらの小作制度を通じて、本家や旧家など一部の有力な家への資本集中を継続的にもたらしたことによると考えられる。このような社会・経済的な状況下において、地区内で娯楽や記念行事としての牛供養の開催が求められたとき、地区の中心的な農家（本家や旧家）が先頭を立て開催したことは自然的な流れであったといえる。

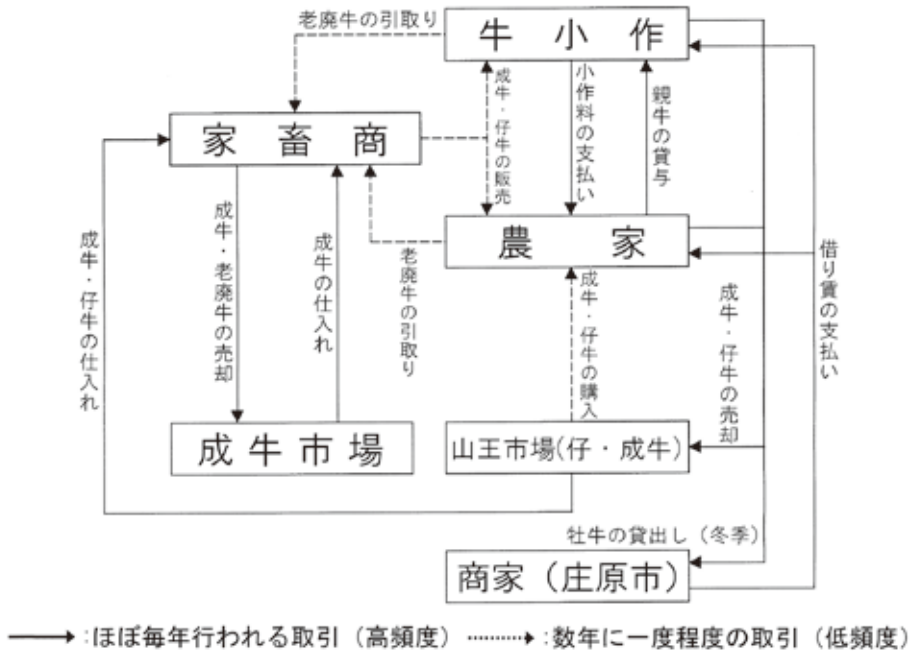
ただし、それは必然的な帰結というより、偶有性を含んだ歴史的な結果である。第4図として、1935年頃の川東地区における牛馬取引の様態を示すが、当地では先述の全体的な動向とは異なり、牛馬取引における家畜商の影響力が必ずしも減衰・排除されていなかった。その原因は、近隣における成牛市場の不在と、牛小作における古い決済方法の残存である。前者についていえば、川東地区の近隣には豊松と油木に家畜市場が立地していたが、それらは仔牛を扱う市場であり、成牛の取引は行われていなかった。それゆえ、農家は牛のイレカエ（入れ替え、年老いた牛〔老廃牛〕を売却し若い成牛を買うこと）にあたり、家畜商に売買を依頼するのが一般的であった。また、牛小作における小作料の決済には生まれた仔牛の査定と売却、売り上げの分配が必要であったが、最も簡便な方法として、牛主の庭先などに家畜商を呼び、牛主・牛小作の両者立会いのもとで彼らに直接仔牛を売却し、その場で売り上げを分配する方法がとられた。

以上から、同地域では家畜商もある程度の社会的影響力を保持していたと考えられるが、川東地区には家畜商が居住しておらず、地区内の有力な農家ほど牛供養の主権者になりうる蓋然性を有していなかったといえる。そのことは、同じく地区内に居住者のいない獣医についても同様である。

## 2. 比和町森脇

比和町森脇における状況は、川東地区と大きく異なっていた。

森脇においても牛小作は農家間で行われるのが一般的であったが<sup>6)</sup>、それは川東地区ほど広く浸透してはいなかった。森脇の山王・石ヶ原の2集落での状況を聞き取った結果、1935年頃に牛小作となっていた家は牛を飼養している60軒中にわずか5軒（8.3%）であった。これは、牛小作が7割にも上る川東地区とは大きく異なっている。なお、川東地区と同じく血縁原理に基づく「名」が存在していながらも、森脇では本家－分家間の経済的格差はかなり縮まっており、講組的な社会構造となっていた<sup>7)</sup>。このことは、農家間で牛小作が浸透していないことの原因ないし結果として理



第5図 比和町森脇における牛馬取引 (昭和戦前期)

出所：高野 (2009)、11頁、図5を一部修正。

解することができる。

そうしたなかで、明治以降、急速に資本を蓄積させ、森脇における有力者となっていったのが獣医を営む家々であった。前項で述べた通り、産牛地帯における獣医不足は深刻なものであったが、それは必然的に獣医の社会的地位や影響力の向上と、経済的な成長を引き寄せた。事実、1922年後頃に開催された牛供養を主催した獣医H氏 (山王) は明治中期に移り住んだ新住民であったが、昭和初期には8反の水田を所有し、同時期に移住した家々のリーダー的存在となっていた。また、1933年の牛供養を主催した獣医のN氏 (石ヶ原) も獣医を営む傍ら7反の水田を所有し、土蔵のある大きな屋敷に使用人とともに住んでいたことが記憶されている。いずれも代々獣医を営む家ではなく、開業一代目で上述するような社会的・経済的な地位を構築している。

それに対し、森脇における家畜商の影響力や社会的地位は、獣医に比べると相対的に低いものとなっていたと推察される。第5図は、昭和戦前期の森脇における牛馬流通を示しているが、山王集落に仔牛・成牛ともに扱う家畜市場があり、そこでは農家・畜産家が直接に牛を売買することが可能であった。取引の方法は従来の「牛馬宿」のような相対取引ではなく、開かれた競り取引であったため、ある程度「牛を見る目」のある者であれば、気軽に取引に参加することができた。それにより、家畜商は森脇においてかなりの程度牛馬取引の体系から外されており、農家との直接的な関

わりは、数年に一度、農家が牛のイレカエをするときに、自分で家畜市場での取引をしない農家との間にあるのみであった。こうした事態は、同市場が比婆郡産牛馬畜産組合立の市場であることから、家畜市場法の施行に代表される牛馬流通体系の政策的な整備の結果であったといえる。

以上のような農家、獣医、家畜商の地域社会における位置を見る限り、獣医が感謝の意として牛供養を主催すること、地域住民がそれを喜んで受け入れていたことに違和感はない。獣医たちは、「例年よりも大きな収入があったとき」が開催動機の一つに含まれているように、貴重な娯楽の機会や商機を地域住民に提供することで、資本蓄積に対する地域社会の反感を逸らすことができたと考えられる。あるいは、大規模な祭礼行事を開催することによって、彼らが密かに自らの社会的・経済的な成功を実感することもあったであろう。

なお、森脇において牛供養が家畜商によって始められたという伝承は、畜産の発達史をふまえるならば決して矛盾するものではなく、明治中期以降の畜産業の発達、牛馬流通体系の整備に伴って、地域社会における家畜商と獣医の位置関係が変化した結果と理解できる。

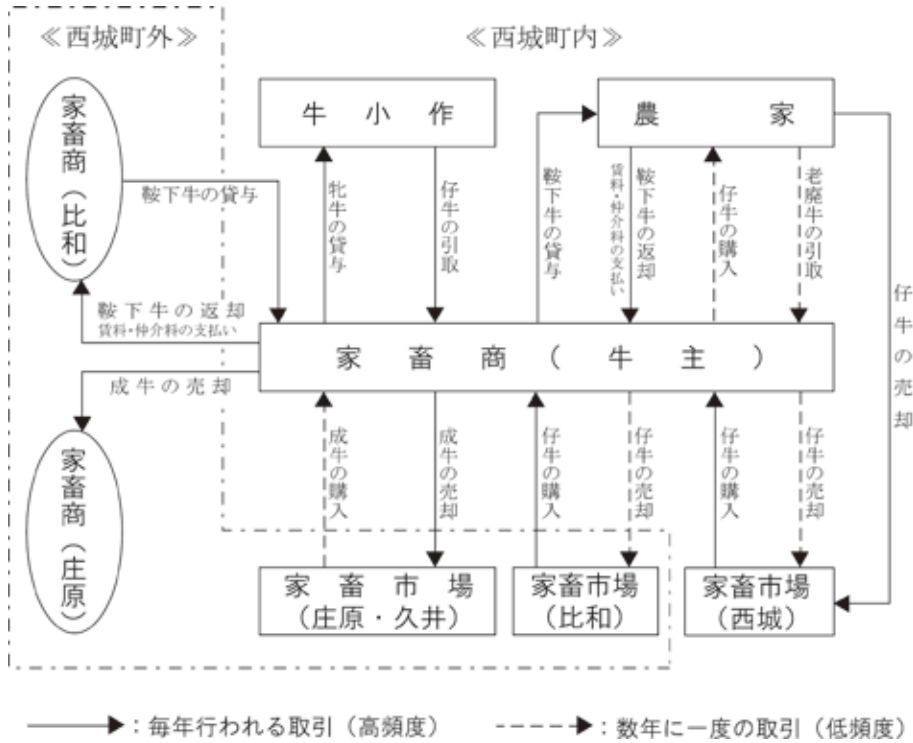
### 3. 西城町八鳥

西城町八鳥での畜産業のあり方も、先の2事例と同様、当該地域に固有のものであった。

まず、牛小作であるが、八鳥では家畜商が牛主となるのが一般的で、およそ3割の農家が彼らから牝牛を借りて繁殖と使役に供していた。牛小作が比較的普及していた要因として、取り決めのなかに、借りた牛が不慮の事故や病気で亡くなった場合、農家側の弁償が免除されるとの条件が入っていたことが挙げられる。零細な農家のなかには、保険のような感覚で、自家で牛を所有するよりも、積極的に家畜商から牛を借りることを選択する者も多かった。なお、農家に貸与された親牛から生まれた仔牛は家畜商の所有であり、その流通は家畜商の完全なる自由であった。

上記の牛小作を通じて、家畜商は少なくとも約3割の農家に直接的な影響力を有するが、それだけでなく、自家で牛を所有する農家にも強い影響力を持っていた。それは、同地域の牛馬取引の様態に起因している（第6図）。八鳥の近隣の家畜市場としては、大字西城に常設家畜市場があったが、仔牛市場としての性格が強く、農家が自ら牛のイレカエすることは稀であった。また、同市場はその取引量も他の家畜市場に比べると小規模であり<sup>8)</sup>、加えて、当地では比和町や神石郡で産出された牛が人気であった。そのため、仔牛の購入についても家畜商に依頼することが多かった。さらに家畜商は、比較的耕作面積の広い農家が農繁期に早く田植えが終わる地域（ここでは比和町）から一時的に牛を借りる「鞍下牛」の慣行も担っていた。家畜商は牛小作の農家のみならず、取引のある農家には頻繁に足を運んで、牛の飼養方法を指導するとともに、ハナグリ（鼻ぐり、鼻輪をとおす穴）の開鑿、田植え前の調教、年2回の削蹄など、農家が飼養する牛の世話を焼いた。それゆえ、八鳥の農家の多くは、畜産業における「親方」として、家畜商に厚い信頼を寄せていた。

このように、西城町八鳥においては、家畜市場法が施行され、各地に産牛馬組合立の家畜市場が



第6図 西城町八鳥における牛馬流通 (1940年頃)

出所：高野 (2010)、578頁、図8を転載。

整備された後でも、地域に対する家畜商の影響力は減じなかった。それに対し、昭和戦前期の八鳥において獣医を開業している者はいなかった<sup>9)</sup>。また、重国谷・小原谷での調査結果によれば、農家のうち、本家や旧家といった家々がつ経済的優位性は昭和戦前期にはほとんどなくなっており、農家間の関係性は水平的なものとなっていた<sup>10)</sup>。以上のような状況から、地域の基幹産業の一つである畜産業の中核を「親方」的に担い続けてきた家畜商が、「愛牛家」救済のため、ひいては地域の畜産業の安定化のために、牛供養を開催する条件は整っていたといえよう。少なくとも、地域外で開業している獣医や、地域社会での影響力を減じていた本家や旧家（農家）がそれを行うことよりも蓋然性が高かったことは間違いない。

## V おわりに

仔牛の生産を中心とした畜産業が栄えた中国山地の「畜牛核心地帯」では、牛供養という田植えの行事が各地で開催されてきた。同行事は、産牛地帯における人と牛との心情的なつながりや、畜産家どうしの競争心を濃密に表現している点で、当該地域の生活文化を体現している。しかし、この牛供養に関する研究には幾つかの問題があった。すなわち、①詳細な調査報告や事例研究が少な



いこと、②開催目的や開催形態などに地域的差異がみられるが、それに対する言及や原因の究明が欠如していること、③起源や伝播に関する議論が欠如していること、の三点である。

それに対し、筆者は広島県と島根県において牛供養の事例研究を積み重ね、各地での開催目的、開催形態、行事の形式を調査・記述するとともに、牛供養の社会的文脈や地域的意義を地域住民の日常生活から個別的に探求してきた（①の問題に対応）。本稿の目的は、これまで調査した4地域のうち、広島県内3地域（豊松村川東地区・比和町森脇・西城町八鳥）における大正・昭和戦前期の牛供養を比較検討して、上記②の問題へと接近することであった。

第二章では、各地域の牛供養の開催目的や開催形態、行事の形式を詳細に比較した。その結果、地域ごとに大きく異なる牛供養の様態を明確に示すことができた。一部を振り返るなら、集落の中心的な農家によって娯楽ないし記念行事として開催される（豊松村川東地区）、獣医による地域住民への感謝のしるしとして開催される（比和町森脇）、困窮した「愛牛家」（顧客）を救済するために家畜商が開催する（西城町八鳥）、となる。行事の形式についても少なからぬ差異がみられたが、それらはかかる牛供養の目的に適合的であった。すなわち、主催農家の統率力や社会的地位の誇示と社会関係の強化・再生産（豊松村川東地区）、参加する各主体に対応した重層的な意義（比和町森脇）、行事開催による収入の増大と支出の削減（西城町八鳥）が、各牛供養で形式の主題をなしていた。

第三章と第四章では、事例3地域での畜産業のあり方（牛の所有、牛馬流通の仕組みなど）を足掛かりとして、牛供養の地域的差異の原因について考察した。まず、中国山地の畜産業が、放牧に適した自然環境、周辺地域における牛耕の普及、たたら製鉄との関係から萌芽したこと、明治期以降の政府・行政による積極的な畜産政策によって発展していったことを述べた（第三章）。そのなかでは、全体的な傾向として、かつては牛馬流通を独占的に担っていた家畜商が、牛馬商取締規則や家畜市場法の制定によって、その影響力を減衰させられていったことや、畜産業の発達に伴って産牛地帯では深刻な獣医不足に陥っていたことも紹介した。次いで、それらのことを踏まえ、各事例地域における畜産業のあり方と牛供養との関係を検討した（第四章）。その結果、政府・行政による畜産政策の効果の顕現には地域差があり、その影響下で形成された畜産業の仕組みは各地域に固有のものであった。多様な畜産業の仕組みを派生させた因子としては、牛の所有をめぐる状況（牛小作など）の差異、地域内における獣医や家畜商の在不在、農村の基盤となる農家間の社会的・経済的関係の差異などが挙げられる。大正・昭和戦前期における牛供養の地域的差異は、近代期における畜産業の発達を背景に、地域固有の畜産業の仕組みが構築される過程で、「誰が地域社会や地域の畜産業において強い影響力を持ちえたか」という問題と深く関わっていた。

以上、牛供養の地域差とその原因を探求することで見えたことは、一つには、「畜牛核心地帯」における牛供養が産牛地帯における畜産家らの心情を体現しているばかりでなく、各地域に固有の社会・経済的な構造（主として畜産業のあり方）を直接的に反映するものであったことである。ま

た、牛供養の開催が当該地域の社会関係を強化・再生産したり（豊松村川東地区）、主体間の軋轢を調停したり（比和町森脇）、地域の畜産業に一定の安定をもたらしたりする（西城町八鳥）という意味では、社会・経済的な構造もまた牛供養に支えられていたといえる。結果、同行事が中国山地の一角を占める「畜牛核心地帯」における生活文化の一つの象徴であることを一層明確に示すことができ、それと同時に、牛供養という行事を通じて「畜牛核心地帯」の生活文化の新しい一面を掘り起こすことができたと考えられる。

ただし、本稿での結論はあくまでも限られた事例研究の比較・検討によるものであり、更なる事例研究の蓄積とそれに伴う再検討作業によって精緻化されなくてはならない。また、本稿の冒頭にて指摘した③の問題、牛供養の起源と伝播については、いまだ確証をもった議論を展開できる段階にはない。さらなる事例調査と資料収集のちに、改めて議論したい。これらが、中国山地の牛供養に関する研究において残された課題である。

#### <注>

- 1) たとえば、自作農の割合は本家75.0%、分家22.2%、本家と血縁のない家23.5%、農家一戸当たりの水田自作地面積の平均は本家5.3反、分家1.7反、本家と血縁のない家1.9反となっている（高野 2007：394）。
- 2) 川東地区は、峠田名・山本名からなる「川東前」、林名・福屋〔福永屋〕名からなる「川東後」に分かれている。
- 3) 家畜商が日々取り扱う多数の牛もまた獣医の患者であった。
- 4) 森脇や八鳥の牛供養では、主催者に特段の敬称はなく、式次第のうちで特別な役割を演じることはなかった。
- 5) 川東地区と森脇での牛の順番は、地区内での事前の話し合い（牛や操牛術に対する参加者の相互批評の結果）による。
- 6) 一部には庄原市の有力な家畜商から借りる農家もあった。
- 7) 山王・石ヶ原の両集落を例にすると、自作農の割合は本家55.6%、それ以外の農家38.0%、農家一戸当たりの水田自作地面積の平均は本家8.9反、それ以外の農家5.8反となっている（高野 2009：14）。本家筋の方が優位ではあるが、その差は川東地区に比べると小さい。
- 8) 1930年の牛馬入場頭数は390頭で、東城常設家畜市場の1,947頭、庄原常設家畜市場の3,663頭に比べると著しく少ないことが分かる。
- 9) 西城町内の獣医は大字西城に2軒あったのみである。軽微な怪我や病気であれば、農家は家畜商に牛を診てもらっていた。
- 10) 非農家5軒を除く22軒についてみると、小作農は僅かに9.2%のみであり、自作農が68.2%を占める。また、本家のうち自作農であった家は3軒であるが、彼らと彼らの分家の水田自作地面

積は後者の方が広いか、同等であるかのいずれかであった（高野 2010：572-573）。

#### <文献>

- ・石田 寛 (1961). 農業地域における牧畜. 野間三郎編 『生態地理学』 朝倉書店, 1-75.
- ・岩永 実 (1961). 中国山地のたたら. 石田 寛・岸本 実・浜田清吉・山崎 修編 『中国と四国』 大明堂, 82-100.
- ・牛尾三千夫 (1986). 『大田植の習俗と田植歌』 名著出版.
- ・内田るり子 (1974). 広島県神石郡豊松村の供養田植：民族音楽的考察. 季刊人類学, 5 (4), 79-121.
- ・神石教育会委員会編 (1980 [1927]). 『神石郡誌』 名著出版.
- ・高野 宏 (2007). 地域社会との関係からみた大田植の習俗：昭和戦前期・広島県豊松村川東地区における事例. 人文地理, 59(5), 381-401.
- ・高野 宏 (2009). 大正・戦前昭和期における「大田植」存続の地域的意義：広島県比和町森脇の畜産業との関係から. 歴史地理学, 51(2), 1-20.
- ・高野 宏 (2010). 大正・昭和戦前期における大田植の社会的基盤と地域的意義：広島県西城町八鳥を事例として. 地理学評論, 83(6), 565-584.
- ・高野 宏 (2018a). 大田植の分布と種類に関する検討：行政による記録・調査報告書を中心に. 岡山大学文学部紀要, 70, 31-42.
- ・帝国農會 (1915). 『牛馬に関する調査：第一編 牛に関する調査』 帝国農會.
- ・東城町史編纂委員会編 (1997). 『東城町史 近代・現代通史編』 東城町.
- ・日本放送協会編 (1969). 『日本民謡大観 中国篇』 日本放送協会.
- ・広島縣勸業課 (1892). 『広島縣勸業年報 (第七回)』 広島縣勸業.
- ・広島縣勸業課 (1884). 『広島縣勸業年報 (第二回)』 広島縣勸業.
- ・広島県教育委員会編 (1983). 『広島県民俗地図：広島県緊急民俗文化財分布調査報告書』 広島県文化協会.
- ・広島縣畜産組合聯合會 (1981 [1931]). 広島縣之畜産. 昼田 栄編 『広島縣農業発達史 資料編』 広島県信用農業協同組合連合会, 681-907.
- ・藤井 昭 (1991). 備後八鳥の牛飼養花田植とその周辺：行事の次第と組織. 広島女学院大学論集, 41, 236-221.